



ISSN 0385-0838

第 164 号

発行所

亜細亜大学アジア研究所
 東京都武蔵野市境 5-24-10
 電話 0422 (54) 3111
 郵便番号 180-8629

フィリピン・ドゥテルテ新政権の課題

野 沢 勝 美

六月三〇日、フィリピンの第一六代大統領にロドリゴ・ドゥテルテが就任した。ドゥテルテはミンダナオ島のダバオ市長からの転進であり大統領選挙ではミンダナオのみならずマニラ首都圏とその近隣州からの期待を担い地すべりの勝利を得た。本稿では、選挙でドゥテルテの勝因、新政権の課題などを述べる。

勝因は国民の変革願望

投票に際して国民による判断の基準となったのはアキノ前政権の実績とやり残した課題であった。前大統領は汚職撲滅を掲げ自らの清廉潔白さにより高い支持率を得て政治情勢の安定化を達成してきた。経済的には任期中の経済成長率は年平均約六・二%と東南アジア諸国の中では際立った高さであった。また、経常収支は黒字で外貨準備も安定し、S&Pの長期債券格付けは投資適格級のBBBに格上げされている。フィリ

ピンのイメージは大きく好転したのである。

ところがアキノ前政権は国際的に高い評価があったものの、国内ではグロバライゼーションのなかで地域格差、所得格差が拡大し貧困問題は残されている。また、首都圏を中心に交通渋滞などで庶民は難儀している。かかる状況下の大統領選で候補者の選挙争点は内政優先の内向きのものとなった。

大統領選挙は五月九日に実施され、「フィリピン民主党国民の戦い(PDPラバン)」のドゥテルテが一六六〇万票を得て他候補を大きく引き離し圧勝した(表1参照)。ドゥテルテは他候補と比較し如何なる点で有利であったかを見る。

第一に、所得格差が拡大し、公務員の汚職が横行する中であって、庶民層の不満と危機感が極限に至っていたのである。これに対しドゥテルテは強権による改革断行を約束したのである。通算して二二年間におよぶダバオ市長職に

目次

- フィリピン・ドゥテルテ新政権の課題 ……野沢勝美 ……(1)
- 東南アジア諸国の工業化とAFTA
— 電機産業の事例を中心に — ……猿渡 剛 ……(4)
- 台湾の子育て環境 ……岡崎 幸司 ……(6)
- 施光恒准教授の「英語化論」の考察(上) ……野副伸一 ……(8)
- 現代モンゴルの農牧業経営の現場(2) ……西澤 正樹 ……(10)
- アジアの窓 ネット競技とゴルフ競技 ……遊川 和郎 ……(12)

あった実績を踏まえて、日常的な犯罪、暴力、汚職に対し「犯罪者の殺害は合法」との過激発言は訴えるものがあつた。

第二に、フィリピンの大統領選挙の投票は一回限りで上位の決選投票はなく、ドゥテルテの得票率は三九・〇%であつたが、二位のロハス同二・四%、三位のポー同二・四%にもかかわらず直前まで、三位連合が形成されなかつた点である(表1参照)。ロハスは名望家の出自でアキノ大統領の後継として与党自由党(LP)から立候補し、ポーは著名な映画俳優の養女で上院議員で、両候補は政策上の差異は少なかったがポーは副大統領候補への転換を受入れなかつた。四位のビナイは前副大統領、五位のサンチャゴも上院議員である。ドゥテルテ以外ではエリート層に属し、国民の変革願望に対応できなかつた。

(表1) 大統領選挙最終結果

候補者名	所属政党	得票数	得票率(%)	前職
ロドリゴ・ドゥテルテ	PDP-Laban	16, 601, 997	39. 0	ダバオ市長
マヌエル・ロハス	LP	9, 978, 175	23. 4	内務自治長官
グレース・ポー	無所属	9, 100, 991	21. 4	上院議員(女性)
ジェジョマル・ピナイ	UNA	5, 416, 140	12. 7	副大統領
ミリアム・ティエンサー・サンチャゴ	PRP	1, 455, 532	3. 4	上院議員(女性)
ロイ・セニェス	WPPPM	25, 779	0. 1	下院議員(2016年2月病死)

(出所) 上下両院票点検合同委員会発表などを参考とし作成。

(表2) 副大統領選挙最終結果

候補者名	所属政党	得票数	得票率(%)	前職
レオノル(レニ)・ロブレド	LP	14, 418, 817	35. 1	下院議員(女性)(ロハスと組んで出馬)
フェルディナンド・マルコス	無所属	14, 155, 344	34. 5	上院議員(サンチャゴと組んで出馬)
アラン・ピーター・カエタノ	無所属	5, 903, 379	14. 4	上院議員(ドゥテルテと組んで出馬)
フランシス・エスケデロ	無所属	4, 931, 962	12. 0	上院議員(ポーと組んで出馬)
アントニオ・トリリャネス	無所属	868, 501	2. 1	上院議員(単独出馬)
グレゴリオ・ホナサン	UNA	788, 881	1. 9	上院議員(ピナイと組んで出馬)

(出所) 表1と同じ。

国内政治では国民和解体制を構築

なお、同時になされた副大統領選では、与党 LP のロブレド下院議員が、二位のマルコス上院議員との接戦を制している(表2参照)。副大統領は憲法の規定で大統領辞職の際はその職を継承する。そしてロブレドは PDP ラバンには組み合っていない。

ドゥテルテ政権の発足に際しての体制構築を見る。政権の国内政治課題は、共産勢力、イスラーム反政府勢力との和平である。共産勢力に関しては、共産勢力・左派のから四人が入閣し

ている。農地改革長官にフィリピン共産党(CPP)のフロント組織である民族民主戦線(NDF)前地区代表のラファエル・マリヤノを、社会福祉開発長官に政治犯で投獄された経験をもつジュディ・タギワロを任命した。また、環境天然資源長官にテディ・カシーノを、雇用労働長官にシルベストレ・ベッリヨを任命した。後二者は NDF 指名推薦リストに含まれていた。CPP の武装組織新人民軍(NPA)は六九年発足し、以来、停戦和平は歴代政権の課題であった。ドゥテルテ政権は NDF との和平交渉を政権発足後に着手しており、オスロで開始された和平交渉では政府側は即時停戦を、NDF 側は政治犯釈放を要求した。政府側は最終合意に一年、合意内容実施に五年の目標を発表している。

経済政策は投資誘致、生産性向上を重視に

内政の課題でとりわけ重要なのは経

今一つの和平はイスラーム反政府勢力との和平で、歴代政権ではマルコス政権が七六年に、ラモス政権が九三年に夫々モロ民族解放戦線(MNLF)との和平協定を成立させたが MNLF の分裂で協定は水泡に帰していた。アキノ前政権に至り分派のモロイスラーム解放戦線(MILF)と二〇一四年に和平協定に調印し、これを法制化すべくバンサモロ基本法(BBL)を議会に提出している。しかしながら審議が滞り、公約どおりアキノの任期中の成立はできなかった(詳細は本所報第一二〇号参照)。ドゥテルテ政権は BBL の改定版を議会に提出の意向で、MILF との交渉に入ると楽観視している。

済問題で、その内容は安定的成長と貧困除去、およびインフラ改善である。

経済政策にはその実効性確保のため理論的専門家として予算管理省(DBM)長官にベンハミン・ジヨクノが、国家経済開発庁(NEDA)長官にエルネスト・ペルニアの両氏が参画している。両氏ともフィリピン大学経済学部教員のリベラル派で、とりわけジヨクノはコラソン・アキノ政権期に予算管理省次官、エストラダ政権期に同長官を担っており、DBM が国家予算編成を担い、経済政策の検証は NEDA が行う。ドゥテルテ政権の経済政策アジндаはその一〇項目が六月二〇日に公表された(表3参照)。これら項目を整理すると次の六点に集約できる。

第一に、アキノ前政権下で達成した東南アジア諸国の中でも最高レベルの GDP 年成長率は持続させるとし、このための前政権の経済政策を持続する(①)。

第二に、アキノ前政権期の高成長は在外フィリピン人の国内送金による底堅い内需拡大にあつたが、ドゥテルテ政権はこれに加え外国直接投資誘致の制度改革をはかる。このため憲法改正による外資の持分規制緩和を行う(③)。

第三に、持続的経済成長に向けて生産性向上をはかる。このための人的資本開発にむけた投資として教育の充実、民間企業における技能訓練の強化を行う(⑦)。さらにイノベーション推進に向け創造的才能、科学技術の振興をはかる(⑧)。加えて前述の重要な事項として年間インフラ支出を加速し、GDP の五%相当に引上げる。これにより経済活動の効率を大幅に引上げる(④)。

第四に、前項の生産性向上に向けた諸施策実施のための財源確保に向けた累進的税制改革をはかる(②)。

第五に、農業・農村開発に向けた新規施策の導入である。農業開発の生産性向上にバリュ

(表3) ドゥテルテ政権の社会経済政策アジンダ10項目

① 現行の経済政策の継続、維持。財政、金融、貿易政策を含む。
② 累進的税制改革、より効率的徴税の導入、物価連動の指数化した税負担計画を9月までに議会に提出。
③ 企業経営の競争力増加、ダバオのような地方都市に誘致を勧誘する成功モデルを設計、また外国直接投資を勧誘する目的で外国人持分(土地所有を除く)規制緩和を目的とした憲法改正。
④ 年間インフラ支出を加速し、GDPの5%に相当にする。この場合、官民連携(PPP)事業方式が主要な役割を担う。
⑤ 農村部にバリューチェーン開発を加速する。農業農村開発生産性、農村観光の向上を目的とする
⑥ 投資対象となる農地の保有を保障し、農地管理、農地所有権認定機関の隘路を指摘する。
⑦ 人的資本開発に向けた投資としての健康、教育システムおよび実業界、民間部門の需要に対応する技能、訓練。
⑧ 科学、技術の振興および持続可能な発展や包摂的発展に向けた創造的技術、革新の振興。
⑨ 政府による条件付現金給付(CCT)プログラムなど貧困層を経済変動、衝撃から保護を目的とした社会的保護プログラムの改善。
⑩ 責任ある親子関係やリプロダクティブ・ヘルズ法実施の強化により貧しい家庭の夫婦に家計や家族計画で適切な情報を提供する。

(出所) *Philippine Daily Inquire*, July 4, 2016.

であり違憲と判決し撤廃されたばかりであるが名を変えた復活である。農業政策では、計画担当者によると優先順位は、国民に対する「入手可能な量と価格の食糧」政策提示であるとする。基本的にはこれを制度改革により達成するとし、具体的はコメの増産であり、国家食糧庁の廃止、農業省に吸収などが挙げられている。

対外関係では軸足が定まらず

ドゥテルテ政権は国民和解、経済成長政策では軌道に向けて始動したが、対外関係では方向性が定まらず混乱を招いている。これにはドゥテルテ自身は二二年間にわたる人口一五〇万人の地方都市ダバオ市長が主たる公職で、外交は未経験であるからとの見方が支配的である。

まず、アキノ前政権が一三年に仲

チェイン開発、農村観光開発を導入する(⑤)。また、アグリビジネス振興のため農地保有関係認定機関などの改善を促す(⑥)。農業開発は、ドゥテルテ大統領の地盤であるミンダナオの基本課題であり、この項目に重点がおかれている。第六に、経済のグローバル化による格差拡大に伴う貧困対策に焦点を当てる。現行の条件付現金給付(CCT)の拡充(⑨)。および貧困家庭の家族計画など適切な情報支援を行う(⑩)。八月一五日にドゥテルテ政権が議会に提出の二〇一七年度予算は総額三兆三五〇〇億ペソと前年比一一・六%増となっている。予算総額の約四〇%が教育、保健、社会福祉を中心とする社会サービス部門に向けられ、経済成長を維持するに必要なインフラ関連予算は

八六〇七億ペソで、前年のインフラ予算から一三・八%引上げられ、かつGDPの七・〇%とアジエンダで定めた率を上回っている。これはアキノ前政権が財政赤字の許容範囲を一五年に名目GDPの二・〇%程度に設定(実績では〇・九%)したことでインフラ建設が十分との指摘に対処したものである。一七年には財政赤字はGDPの三・〇%としている。問題なのは選挙区ごとにインフラ事業、奨学金、医療支援など下院議員が個別に予算配分を決めることができる特別予算枠総額二三五億ペソが盛り込まれていることである。こうした特別予算枠はアキノ前政権下では優先開発補助基金(PDAF)として予算措置されてきたが大規模な汚職疑惑が浮上し、一四年に最高裁はこれを利益誘導予算

裁判所に申し立てた南シナ海の領有権問題では、新政権発足後七月一二日に仲裁裁判所の判決があり、中国の南シナ海での主権を全面的に否定した。これを受けたフィリピンはドゥテルテ大統領が「仲裁裁判の判決を尊重し法の支配に基づく解決に向け努力する」としたが南シナ海スカーボロ礁における比漁船の漁業権返還をめぐり中国との二国間交渉を方針であると表明している。これはアキノ前政権による南シナ海問題は多国間交渉で解決という方針の転換を意味する。この背景には中国によるインフラ改善支援協力への期待がある。

加えて九月一三日には国軍の近代化事業について、これまで米国や米国の同盟国に限られていた装備調達を中国、ロシアの両国にも拡大の可能性をも示唆している。

以上に加え、ドゥテルテ新政権下の「違法薬物追放政策」による超法規的殺人問題が浮上した。警察官に殺害された麻薬犯罪容疑者は大統領就任から七〇日間で一四六六人に達する。自警団によるものを加えると三四〇一人になる。これに対し国内のみならず米政府、国連人権高等弁務官事務所が超法規的殺人を非難すると、ドゥテルテ大統領は強硬発言で反論を繰返しているのである。

政権発足から二ヶ月での安全保障面で同盟国である米国との関係を悪化させかねない強硬発言は政策の予見性を低下させるとの懸念が示され始めている。ドゥテルテ大統領は一〇月に中国、日本の訪問を予定している。アキノ前政権から引継いだ良好な経済環境の持続のためにも米国や近隣友好国との信頼醸成が不可欠との認識が求められるところである。フィリピンの進むべき方向は自ずから示されているのである。

(九月二九日記)

(のざわ かつみ・アジア研究所嘱託研究員)

東南アジア諸国の工業化と AFTA — 電機産業の事例を中心に —

猿 渡 剛

東南アジア諸国の急速な経済発展は、工業化によって達成された。第二次世界大戦後の東南アジア各国は、一国単独で工業化に取り組みとともに、1976年からは東南アジア諸国連合(ASEAN)の域内経済協力の下、関税引き下げによる域内市場の創設と大規模工業プロジェクトの設立・分担を目指す「集团的輸入代替重化学工業化戦略」を推進した。しかしながら、この戦略は挫折に終わった。プロジェクトの分担や関税引き下げを巡って各国が対立し、また、分担に成功したプロジェクトも、コストの高騰から製品が国際競争力を欠くものであった。

東南アジア諸国の工業化戦略の転機は、1985年9月のプラザ合意である。同年から翌年にかけて、円高・ドル安が急速に進行した。この潮流の変化に、東南アジア諸国は迅速に対応した。各国は、相互依存性を有する単一市場を創設し、外資系企業に分担を委ね、輸入代替型工業化ではなく輸出指向型工業化を推進するという新たなASEAN域内経済協力、いわゆる「集团的外資依存輸出指向型工業化戦略」を採用した。この戦略の下で、1992年に共通効果特惠関税協定が調印され、1993年にA

SEAN自由貿易地域(AFTA)が実現した。また、1988年にブランド別自動車部品相互補充流通スキーム、1996年にその後継であり自動車以外の製品も対象としたASEAN産業協力(AICO)スキームがそれぞれ発効した。これらの域内協力によって、自動車製品や電機製品の関税が引き下げられた。2000年代に入ると、ASEAN経済共同体構想(AEC)が立ち上がり、AEC実現のためのAFTAによる関税引き下げが一段と加速した。

AFTA先行加盟6カ国(インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ブルネイ)は当初、2001年からの7年間で、域内関税率5%以下への削減を目指していた。換言すると、2008年になってようやく、域内関税率5%以下が実現する見込みであった。そこで、2008年までの関税削減をAFTAの代わりに担ったのがAICOスキームである。AICOは、ASEAN域内に複数の拠点を有する企業を対象に、域内関税率5%以下を適用するスキームであった。1998年2月から2011年1月までの間に計152件が認可され、三菱電機やソニー、パナソニック等の日系

電機企業が利用してきた。

AICOスキームと並行して、AFTAによる関税削減・撤廃も着実に進んだ。1994年に開催されたAFTA協議会で、先行加盟6カ国は域内関税率5%以下の目標実現年を2008年から2003年に変更し、1998年の首脳会議では再度前倒して2002年とした。さらに、1999年のAFTA協議会では、AFTAの目標関税率を「5%以下」から「0%」に変更するとともに、先行加盟6カ国においては2010年までに実現することで合意した。AICOは、関税削減スキームとしての役割をAFTAに取って代わられるようになり、2011年8月に終了した。

AFTAの進展に伴い、ASEANにおける電機製品の関税率は著しく低下した。AFTAを利用した場合、2001年時点の電機製品の平均関税率は6.5%であり、カンボジアやベトナムといった新規加盟国はそれぞれ19.5%、10.2%もの高率の関税をかけていた。これが2016年にはASEAN全体で0.2%となり、先行加盟6カ国に加えてラオス、ミャンマーを含めた8カ国は0.0%、カンボジアは0.9%、ベトナムは0.6%と極めて低い水準となった。ASEANは、一国市場を超えて大規模な市場を形成するに至った。

AICOスキームとAFTAによる関税の削減・撤廃は、東南アジア諸国で操業する日系電機企業に多大な影響を与えた。日系電機企業は1960年代から現地操業を開始していたが、

その主な要因は、輸出指向企業を誘致するための投資奨励法や外資法の制定・改正と自由貿易区の設置に加え、自国産業の保護を目的とした高率の輸入関税であった。企業は高関税を賦課する近隣諸国への輸出を控えたため、複数の国で同一品目を生産することとなり、かつ各国における生産量は小規模にとどまっていた。AICOスキームとAFTAによる関税の削減・撤廃は、日系電機企業が東南アジア地域の生産体制を見直す契機となった。

AFTAによって関税が削減されると、日系電機企業は東南アジア地域内に散在している生産拠点を一部の国に集約した。つまり、ASEAN域内では特定の国の生産拠点だけを残して他の国の生産拠点を閉鎖し、閉鎖した国へは残存する拠点から輸出する戦略を、一部の企業が採用するようになった。特に、比較的体積や重量が大きい家電製品において、その傾向は強く見られた。

日系大手電機企業は、小型家電製品（掃除機、電子レンジ）を東南アジア市場に供給する場合、中国で生産する大手ブランド企業や電気電子機器受託製造サービス（EMS）企業に原則として製造を委託し、中国から輸入して東南アジアで販売していた。しかし、大型家電製品（テレビ、エアコン、冷蔵庫）の場合は、中国からの輸入では輸送費がかさむことや、東南アジアに有力なEMS企業が少ないことを理由として、外部製造委託を一定量に留め、自社生産かつ現地生産を行う傾向にあった。東南アジア地域に

おいては、前述した3品目の日系企業の生産台数シェアは、2014年時点でいずれも60%弱と高い水準にあり、韓国系や中国系の企業よりも生産量が多い。

域内で重複していた大型家電製品の生産拠点の見直しは、とりわけテレビにおいて顕著であった。最初に見直しの対象となった国はフィリピンである。2002年から03年にかけて東南アジア域内関税率が5%に削減されることを受けて、2002年末までに、ソニーはマレーシアからフィリピンへブラウン管テレビを輸出する体制を整えた。

ソニーはその後、東南アジア域内の生産体制の見直しをさらに推進した。2008年のベトナムからの撤退も、そうした動きの一つである。2007年1月の世界貿易機関加盟の条件として、ベトナムは2009年1月までの外資系企業への開放を約束した。これを受け、ソニーはベトナムの液晶テレビ工場を閉鎖し、100%外資販売会社に移行した。ソニーの関係者によれば、AFTAを活用して安定的に輸入できることが確認できたため、販売会社への移行を決定したとされる。2016年現在、ソニーはベトナムで販売する液晶テレビを、主としてマレーシアで生産している。

他の日系電機企業もまた、ソニーに追随した。パナソニックは2010年にタイ、2012年にインドネシアでの液晶テレビ生産を中止した。シャープも、2011年にインドネシアの液晶テレビ工場を閉鎖している。

そして、両社はマレーシアに拠点を集約した上でその生産能力を増強した。この生産能力増強を受けて、2014年時点でのマレーシアの液晶テレビ生産台数は1290万台に上る。この数値は、タイの610万台、インドネシアの520万台、ベトナムの110万台よりもはるかに高い。

また、AFTAによる生産拠点の集約は、貿易にも影響を及ぼした。東南アジア地域のテレビ貿易額は2001年に4103億ドルであったが、2015年には1兆5836億ドルと、約3.8倍増加した。テレビの貿易収支を見ると、2001年のマレーシアは1952億ドルの貿易黒字を計上していたが、2015年には8791億ドルへと約4.5倍拡大した。その一方で、2015年においては、526億ドルの貿易黒字を記録したインドネシアを除くと、他のASEAN8カ国は貿易赤字に留まっている。こうして、マレーシアは東南アジア全域をカバーする一大生産・輸出国となった。

これまで論じてきたようにAFTAは、一部の家電製品に関しては近隣国の生産能力を吸収しながら特定の国への生産拠点の集約を引き起こした。その結果、集約先となった国には集中生産と他のASEAN加盟国への輸出の増加がもたらされた。AFTAは、集中生産と域内流通を通じて特定国の工業化を促したのである。

（さるわたり つよし・九州大学専門研究員）

台湾の子育て環境

日本では待機児童をはじめ子育てをめぐる問題が一つの話題になってきているようである。そこで、本稿では愚息が通学する公立小学校やクラスを主な例に、台湾の子育て環境を紹介したい。もっとも、豚児の面倒を見ているのは基本的に愚妻であるし、言葉の関係から筆者が保護者の世界に入り込めただければ幸いである。

放課後の学童保育

第一四八号で説明したように、台湾の公立小学生は下校した後、「安親班」と呼ばれる民間の託児所で過ごす児童が多い。公立小学校も放課後に原則有料の「照顧班」と「社團（社團）」を開くことで託児所の機能を果たしている。照顧班では担当者が宿題やグループ活動の指導などをして最長午後七時まで児童の面倒を見る。社團はクラブのようなものである。これらへ参加を希望する児童は、各曜日の授業終了時間と各照顧班・社團の時間帯、そして保護者の退勤時間や自分の興味に合わせて応募する。ただし、

岡崎 幸司

応募者が少ない照顧班や社團は統合されたり、中止となる。この点は後に取り上げる夏季（冬季）教室も同じである。

社團について説明すると、愚息が通う小学校の二〇一六学年度第一期では、講師に外部の専門家を招き、アーチェリー、バドミントン、空手などの運動系から書道、中国将棋、ウクレレ、バイオリン、マジックをはじめとする文化芸術系、児童日本語や児童英会話といった語学系まで幅広く用意されていた。具体例を挙げると、児童日本語社團では、対象学年を三年生から六年生とし、時間は毎週月曜日午後四時から五時半、募集人数は十五名であった。学費は当該学期二十一週合計で一八五六元、現在の邦貨に換算すると約六千円となるが、物価水準を斟酌すれば二万円弱の感覚である。社團は、午後一時開始・四時終了のごく一部を除き、午後四時に始まり五時半に終わる。社團活動が終わると、照顧班へ参加するか、家族や知人が迎えに来るのを待つか、自分で帰宅するか、あるいは保護者の勤務先へ直行する。

長期休暇中の託児

夏休みや冬休みに入ると（春休みはない）、夫婦共働きの家庭では子供を故郷の祖父母などに預けたり、各種団体が主催する夏季（冬季）教室や合宿に参加させる。小学校主催の夏季（冬季）教室は放課後の社團活動とは異なり、他校の児童も応募できる。夏季（冬季）教室では通常一週間五日単位のプログラムを提供、午前八時半ないしは九時から午後四時あるいは午後五時前後まで授業を行う。授業終了後、児童は迎えを待つか、保護者の職場に向かう。

夏季（冬季）教室等で主催者は収入を得る。大学主催であれば当該大学の学生にアルバイトの機会を提供することが可能になるし、担当教師にとっても臨時収入が得られるほか、その分野のファンや競技人口の増加に結びつくという利点がある。夫婦共働きの保護者は子供を預けた後に出勤できるし、参加児童にとっても他校の子供と友人になる良い機会である。

学費は主催者や授業内容にもよるが、昼食費込みで一週間五千元から六千元前後が多かったように記憶している。一月四週間参加すると大卒初任給程度の費用がかかる計算になる。

これまで愚息は、大学主催の科学教室、マジック教室（先生はプロの魔術師）、小学校主催の英語バスケット教室（先生はイタリア人）、チェロ奏者とバイオリン奏者（社團の先生）が共催した毎週金曜日夕方から

の音楽教室などに参加した。マジック教室では最終日の午後六時半から成果発表会が開催され、音楽教室でも夏季教室終了後の日曜日に受講生原則全員参加の演奏会が催された。児童だけでなく、先生によるマジックや先生に愛好家も加わった演奏が披露され、保護者から好評を博していた。

職場と子供

台湾では住所を借りることにより、学区外の公立小中学校、たとえば保護者の勤務先付近にある学校に越境入学させることができる(第一四八号参照)。そのため、小学校と職場が近いときは職場が託児所代わりになることもある。愚妻の勤務先からバス約五分のところにある小学校へ入学した豚児の場合、放課後の社團活動に参加しない日などは、バスに乗って愚妻の職場を目指す。上司の課長や同僚が良き理解者であるとはいえず、仕事の邪魔にならないように使用していない会議室で宿題をするなどして過ごし、愚妻と一緒に帰宅する。

小学校では担任の先生が子供を連れて遠足等に参加することも普通に見られる。愚息によると、昨年度授業の一環として行われた二泊三日の交流イベント旅行では担任の先生が幼稚園児の令息を同伴していた。日本では、職場を託児所として利用したり、小学校の先生が子連れで公式行事に参加することなどまづ考えられないであろう。黙認しているだけなのかもしれないが、台湾

の少なくとも一部の職場は、家族尊重というか、子育てに寛容である。

ママカースト？

日本では職業、学歴、住居などに起因するママカーストというものがあるらしいが、筆者がママカーストやボスママの存在を感じたことはない。愚妻に尋ねても、台湾でそのような話は聞いたことがない、との返事であった。

クラスの母親の職業は公務員、会社員など多様である。専業主婦、中国大陸出身のママ、シングルマザー、継母もいる。学歴も大学院博士課程修了を筆頭にさまざまである。父親も監査法人のパートナー公認会計士、著名大病院の医師、会社のオーナー経営者、外国人労働者(＝筆者)など多岐にわたっている。

住居も、台北市中心部地下鉄の駅のすぐ横に位置し警備員が二十四時間常駐する高級分譲マンション、新北市の閑静な住宅地にある鉄筋コンクリート四階建ての一軒家(屋内エレベーター・庭付き、駐車場は車二台分、LDKだけで四十坪強)、ともに邦貨換算すると一億円―物価水準を考えると三億円相当―を優に超える豪邸から、新北市下町マンションのウサギ小屋(＝筆者夫婦、大隱朝市ではないが下町生活も乙なものである)まで、これまた多種多様である。このように保護者の職業・学歴・住宅・家庭環境は千差万別であるが、どのママやパパが上、という

ことはなく、対等にお付き合いしているし、保護者間の協力関係も密である。

保護者の呼び方にもそれが現れている。愚息のクラスでは保護者を一般的な呼称「○○先生/女士・小姐」(○○様/さん、先生は男性、女士や小姐は女性)で呼ぶことはないし、「□□董事」(□□取締役/理事)や「△△老師」(△△先生)のように肩書きや敬称をつけて呼ぶこともない。他のクラスや小学校でも同じであろうが、保護者、児童ともに東京太郎の父親に対しては「太郎爸爸」(太郎パパ)と呼ぶ。大阪花子の母親が担任の先生や他の保護者に電話をかけるときは「我是花子媽媽、:」(花子ママですが、:)と名乗る。担任の先生が保護者を呼ぶときも「太郎媽媽」、「花子爸爸」という表現を使う。筆者の観察するところ、台湾の人々は、地位や出身大学といった外面や体面に拘る一方、周囲の目を気にせず、自分は自分。他人は他人、という意識も強い。後者が裏目に出ると、傍若無人、やりたい放題、になるが、保護者の世界は節度ある個人主義なのであろう、職業や年収、学歴、住居等で気後れする必要はないし、服装等へ特段の気を使う必要もない。

台湾の子育て環境にも改善の余地は多々あるが、夏季(冬季)教室、少なくとも一部の職場が子育てに協力的な点、良い意味で個人主義的な保護者間関係は日本の参考になるのでは、と思う。

(おかざき こうじ・中華大学)

施光恒准教授の「英語化論」の考察（上）

野 副 伸 一

はじめに

筆者の手元には、同じ著者（施光恒・せてるひさ 九州大学准教授）が書いた雑誌エッセー（対談形式）と新書がある。前者のエッセーは昨年10月号の雑誌に掲載されたもので、後者の新書は同年7月に発行されたものである（注1）。タイトルに若干の違いはあるが、内容は同一のものを扱っている。発表時期の若干の違いを見れば、新書版の内容を見て、雑誌社の関係者とその重要性和深刻性を読者に伝えたくなくて、敢えて著者に新書の宣伝を兼ねての対談を依頼したのではないかと思われる。対談の冒頭に司会者が新書の発行に言及しているのもその表れであろう。筆者が雑誌での対談を先ず見て、その後新書を買って読んだことは、雑誌社の思惑に見事に嵌められてしまったことを意味している。

それは兎も角として、雑誌の対談も新書の内容も筆者にとっては新鮮で、強烈で、さらに刺激的でもあった。今の日本は国を挙げて英語化に邁進していると言って良い。グローバル化の時代を生き抜いていくには英語力

を高めるしかないという声が強い。筆者自身もそう思っていた。そんな状況の中で、著者の『英語化は植民地政策だ』とか『英語化は愚民化だ』という主張はいささか唐突に感じないでもなかった。しかし「日本で進展している急速な英語化はまず日本人の学力を格段に落とし、所得格差を生じさせ、最終的には日本の国力を落とすことになる」という著者の警告は、雑誌のエッセーと新書を読むことによつて一段と現実味を帯び、事態の深刻さを理解できた。国語問題に関心があると自負していた筆者ではあるが、著者の警告は筆者の認識の甘さを痛打するものであった。

著者の施光恒教授の厳しい現状分析の根底には次のような認識があることは興味深い。施教授は対談の冒頭で、「言語の問題は政治や経済とは訳が違います。国語は国家、民族、歴史、伝統、文化の根源だからです」（注2）と。また著者は新書の「はじめに」で、「本書を手にとった方々は、言語政策に関わる書籍なのに、なぜ英語教育や言語学でなく、政治学の専門家が書き手なのかと疑問に

感じたかもしれない。政治学者である私が英語化政策の問題を扱うのは、それが日本という国の未来に、そして国民の一人ひとりの将来の生活に、重大な影響を及ぼすからだ。政治学が扱う主な対象は、政策であり、政策が作り出す秩序のありかただ。言わば『国の形』である。その国の形が、今まさに英語化政策によつて奇妙に歪められようとしているのだ」（注3）と言っている。

施光恒教授の主張は、日本について論じたものであるが、韓国の政治経済等の現状を見て来た筆者にとつて、韓国にとつても他人事ではないと強く感じられた。韓国は日本以上に深刻な国語問題と英語化による所得格差問題を抱えているからである。この点について後で言及したい。

なお、著者の経歴を簡単に紹介しておく。巻末の著者紹介では、1971年、福岡県生まれ。政治学者。九州大学大学院比較社会文化研究院准教授となっている。本文中には、「私の祖父は、戦前の日本統治下の台湾から内地に留学し、中央大学で学んだ（注4）」と記されている。著者のご尊父が施昭雄・福岡大学名誉教授であるとの情報もある。本書の書き方から見て、著者は日本国籍を持つておられるようだ。

1. 英語化は日本の国力を低下させアメリカの植民地にする

先ず第一のポイントとして、英語化は日

本に何をもちたらずのかを見ておきたい。最近の日本での英語化政策の現状を見ておこう。現在日本社会全体で英語化は進んでいるが、企業では著者も紹介するように、社内での英語公用語化は始まったばかりである。昨年 7 月にホンダが楽天やユニクロに続いて社内でも英語を公用語とすることを決定した。企業はグローバル化の下で厳しい競争に打ち勝つためには世界市場に打って出るしかない。その為には各国での人材登用を初め、社内での英語公用語化による意思疎通の円滑化等々、様々なツールを使い、国際化に対応しようとしている。それらは企業にとつてやむを得ない選択でもある。このような企業の動きは止めることは出来ないであろう。他方、著者が雑誌で詳細に紹介している教育分野や行政面での英語化政策の内容も興味深い。教育分野では、早ければ 2018 年以降小学校 5 年生から英語を正式科目とする方針である。英語のみで英語の授業を行う「オールイングリッシュ方式」は既に高校で導入されているが、今後は中学校でも採用される。大学教育については下村文科相は一昨年、一流とされる大学は今後十年内に 5 割以上の授業を英語で行うようにすべきだ、と述べている。また文科省も「スーパードグローバル大学」構想なるものを打ち出す等して、授業の英語化を進めるよう各大学の尻を叩いている。

行政も例外ではない。近い将来国家公務員

から地方公務員まで英語化が進む恐れがある。具体的に見ると、今年度からキャリア官僚になるための国家公務員総合職試験では、TOEFL の活用が始まったことが挙げられる。

ところで、著者は急速な英語化政策の何をもって、大きな危険と見做しているであろうか。この点で著者は二つの点に特に注意を喚起している。第一点は、作家水村美苗さんが著書『日本語が減びるとき』の中で指摘した「日本語は『国語』から『現地語』に堕ちてしまうのではないか」と(注 5)いう懸念である。ここで言う「国語」とは近代的な国家や社会を運営できる言語という意味である。政治、経済、自然科学、哲学、文学、宗教、技術、芸術に至るまで、すべてその言語で考え、論じることができる複雑な言語体系のことである。一方、「現地語」とはこういう複雑な問題には適用できず、もっぱら日常生活で使う単純な言語体系のことである。

著者が心配するのは、英語化が進展すること、今後日本人が最先端の研究分野で英語を使う、つまり英語で読み、英語で考え、英語で書くようになること、日本語は「国語」ではなく、「現地語」へと墮落していく。こうして時間が経てば経つほど英語で理解できる世界は広がる一方、日本語で理解できる世界は縮んでいく。社会のエリート層は英語の使える人間が独占することになる。政府の英語化政策によって、国民は否応なく英語を使わざるを得ない状況が日本全体に

出来つつある。これはもう事実上の「英語公用語化」政策である(注 6)。

その先を著者はどう見ているのであるか。「…その先に待っているのは、格差社会である。英語を話せるかどうか、そのまま学歴や収入、貧富の格差になる。…その結果、国民の連帯感が失われ、英語を話す上層階級と英語ができない下層階級がお互いにとつて外国人のような存在になって、国民国家としての連帯感がなくなってしまう。そうなれば、国力も増えなければ、民主主義も実現できません。日本は、最終的にはアメリカの植民地に成り下がるということですよ」(注 7)これが英語化の結論であった。

(つづく)

△注▽

1. 掲載雑誌は『月刊日本』2015年10月号で、タイトルは「英語化は植民地政策だ」、他方、新書は集英社新書で、タイトルは「英語化は愚民化―日本の国力が地に落ちる―」2015年7月。
2. 『月刊日本』15年10月号、p28。
3. 新書、p5〜6。
4. 新書。p245。
5. 水村美苗…増補『日本語が亡びるとき―英語の世紀の中で―』ちくま文庫、2015年4月。
6. 『月刊日本』p30〜31。
7. 『月刊日本』p31。

(のぞえ しんいち・アジア研究所嘱託研究員)

現代モンゴルの農牧業経営の現場(2)

西澤正樹

今夏はモンゴル国の「政治の季節」だった。6月29日に第7回モンゴル国民大会議(国会)総選挙が投票され最大野党のモンゴル人民党が圧勝した。モンゴル国が誕生して以降6回の総選挙では毎回政権が交代しており、今回もまた政権交代となった。総選挙の公示直前に小選挙区制となり76議席をめぐり495人が立候補した。

最大野党のモンゴル人民党は30議席から65議席に躍進、与党の民主党は38議席から9議席に減らし残り2議席をモンゴル人民革命党と無所属が分けあった。7月8日にセレンゲ県知事及び大蔵大臣を務めたジャルガルトルガ・エルデネバト氏が首相に就任し、8月3日に13省16閣僚に再編スリム化した新内閣が発足した。

同時期、日本とモンゴルの経済関係で進展があった。2009年から両国で検討してきた日本・モンゴル経済連携協定(EPA)が6月7日に発効した¹⁾。日本にとって15番目、モンゴルにとって初めてのEPAとなる。貿易分野では両国の往復貿易額の約96%を今後10年間で関税を撤廃する。モンゴル農牧産品の日本

市場アクセスでは牛肉調整品等の関税割当、ペットフードの関税撤廃などが盛り込まれ、衛生植物検疫措置に関する協力、農林水産品のフードバリエーション等での協力を促進することとしている。モンゴル農牧業と農牧産品の加工・販売にとって日本市場へのアクセスが容易になることが期待される。

新政権の開発政策

モンゴル国の開発政策については、新旧内閣に跨り次のような取り組みがある。2015年11月26日の国会で大蔵省が主導した「開発政策計画法」が成立した。同法はこれまで整合性が十分でなかった国、地方政府が立案する開発政策と事業を効果的に実施するための法的枠組みを定めたものだ。まず、15〜20年程度の国の長期開発政策を上位政策として、地方政府は上位政策に整合するよう中期公共投資計画や単年度予算計画を策定するとしている。この法律に基づいて200を超えるとされる既存の開発政策を精査・整理(事業仕分け)することになる。

「開発政策計画法」に基づき、超党派議員によるワーキンググループが長期的視点に立つ国の開発方針を定める「持続的開発ビジョン2030(2016―2030年度モンゴル長

期的持続可能な開発政策)を立案し国会審議を経て2016年2月に承認された。

新内閣は「持続的開発ビジョン2030」に基づき「2016―2020年政府行動計画及び実施計画案策定」に関する作業部会を設置し、8月3日の第一回国家大会議にて政府行動計画を早期に策定し公共投資計画と予算関連法案を審議することを示した。事業実施に際しては「国家予算事業」「PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ・公民連携)事業」「政府系金融活用事業」などが検討されている。

こうした国の開発政策の立案と今後の公共事業の実施に向けた情勢と、日本・モンゴルの新たな経済連携制度が発効したことは、モンゴルの農牧業経営の現場にとって、どのような効果、影響があるだろうか。チャチャルガンという植物をめぐる農業栽培、商品製造、市場販売の現場をみる。

チャチャルガンの種苗栽培 「セレンゲ・シディトウウト社」

モンゴルにチャチャルガンという植物がある。サジー(中国語・沙棘)、シーベリー(英語・sea-berry)とも呼ばれ中国、インドからシベリア、北欧までユーラシアに広く分布し厳しい環境に自生する生命力の強いグミ科の植物だ。完熟果実には多種のビタミン類、ミネラル類、アミノ酸フラノボイドなどの有用成分が含まれ注目されている。チャチャルガン果実の生産量は中国が第一位であるが、含有成分濃度、構成ではモンゴル産が秀でていとされる。

モンゴルでは伝統的医薬植物として野生チャチャルガン採取、利用してきた。モンゴル北



写真 1 サランゲレル氏と種苗畑



写真 2 栽培チャチャルガン

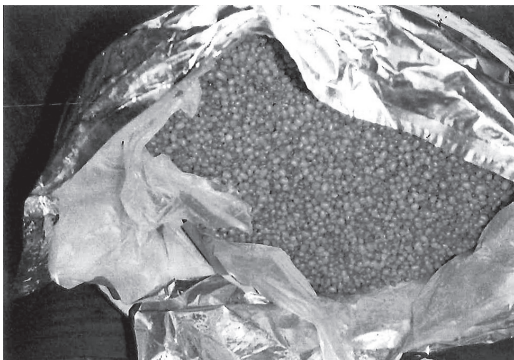


写真 3 チャチャルガン果実



写真 4 チャチャルガン飲料の出荷

部のセレンゲ県にチャチャルガン種苗を育成、販売し、生産者と栽培面積を増やし、農業産品としてチャチャルガン果実の安定供給につなげようとする企業がある。セレンゲ・シディトウツト社（セレンゲの魔法のオイル社）のサラングル社長は 1953 年生まれ。モンゴル系民族のなかで「働き者」といわれるブリヤート族である。2003 年までモスクワのモンゴル大使館に勤務した。モスクワ駐在中にロシアには品種改良して飲料用や油脂抽出用の棘のないチャチャルガンがあることを知り種子の輸入代理権を得た。退職後、地元のセレンゲ県に戻りチャチャルガン栽培による地域産業振興を事業目標として起業する。種苗用農地約 240ヘクタールを確保しチャチャルガン苗を育成し県内の農業生産者に種苗を供給しようというものだ。

は苗を育て 8〜15 年ほど果実を採取できる。今期は約 100ヘクタールのチャチャルガン栽培農地を経営する大手飲料メーカー APU 社はじめセレンゲ県の農業生産者に 3 万本の苗を販売した。今季および来期は 10 万本を播種する予定である。

サラングル社長はセレンゲ県商工会議所理事を務めるとともに、世界チャチャルガン協会（本部・北京）のメンバーとして米国コロラド州で半年間、チャチャルガン栽培技術指導に赴くなどしている。地域においては「篤農家」「農業思想リーダー」のような人物である。

チャチャルガン飲料の製造販売 〜ジベルティン・オルギル社〜

ジベルティン・オルギル社はチャチャルガン果実を原料としてチャチャルガン飲料を製造販売している。2012年に JETRO とモンゴ

ル商工会議所が共催した「モンゴル展 2012」に出展した。そこで日本商社と出会い販売代理契約を結び一部を日本に輸出している。商品は 500 ミリリットルと 250 ミリリットルのピュアジュースの無糖と加糖の 4 種類である。

06 年に創業したチャチャルガン飲料加工業のモンゴル最初の企業である。11 年にウランバートル郊外に自家発電を備えた工場を新設し中国製の設備（洗浄・抽出・ボトルリング・ラベリングの生産ラインとペットボトル成型機）を導入した。チャチャルガン飲料加工業は 10 社あり、そのなかで最大の生産能力を有している。

創業当初は自社農場でチャチャルガン栽培も行ったが、現在はセレンゲ県やフブス県で良質の果実を生産する農家約 150 家と買取り契約するとともに買付け代理人をつうじて原料を調達している。9 月から翌年 1 月末に収穫される

(※ P12 上段に つづく)

(※ P11 (7) (キ))

果実を毎年 4000 トンは安定確保したいのだが、野生チャチャルガンを採用していることも多いことから調達量は不安定な状態が続いている。果実を自ら持ち込んでくる新規の農家には、当社が輸送費を負担し品質に応じて買取るとともに、品質等級と価格、採取から栽培拡大への勧め、栽培技術情報や保管・輸送方法を伝え、当社が求める品質基準を指定している。

当社は工業原材料としての安定確保、標準化を図ろうとしており、農業生産者と工業事業者の産業連関を深めようとしているのである。このような取引形態はチャチャルガンの生産量の拡大とともに、卸売市場システムが発達することにより変化していくだろう。

モンゴルの農牧業経営の現場は「地方地域」にある。地方の土地でチャチャルガン果実の生産量の拡大がなされる。セレンゲ・シディトウト社の種苗生産・供給の取り組みが重要だ。農業生産者の栽培意欲の増大は農家収入の上昇につながることを実証しなければならぬ。それにはチャチャルガン飲料商品の開発・製造・販売で先行しているジベルティン・オルギル社の取り組みが重要だ。

カシミア以外にもモンゴルの農牧業地域で産出する一次農牧産品は豊富だ。それを高次加工し、付加価値を高め、都市市場で販売し、さらには海外市場への輸出につなげていきたい。新内閣の食料・農牧業・軽工業省および地方政府には、農牧業生産加工・販売の産業連関を深め多様化を促す産業開発政策の立案と事業実施を期待する。

(にしざわ ちかやま・アジア研究所教授)

ネット競技とゴール競技

日本選手の活躍に沸いたりオ五輪だが、中国は獲得メダル総数 70 個（うち金 26）で、北京五輪の 100 個（同 51）、ロンドン五輪の 88 個（同 38）から激減した。メダル至上主義の脱却、国威発揚という五輪観からの変化、といった正論に加え、報奨金の激減、また反腐敗運動によって選手のみならずコーチや地方政府関係者など周辺に群がる人たちのインセンティブが減ったことなどが原因として挙げられている。

ただ中国の体育界では、「中国人はネット競技に強いが、ゴール競技には弱い」という分析があるらしい。卓球やバドミントン、今回 3 大会ぶりに金メダルを獲得して溜飲を下げた女子バレーなど、双方の陣地に分かれ身体的接触のないネット競技に対し、サッカーやバスケのように敵味方相乱れてボールを



奪い合い、攻守が瞬時に交代しながら攻撃と防御を行うのがゴール競技である。個人技に優れる中国人は我こそはと皆が得点をあげたがる。ビジネスの現場でも、中国人は一人一

人の能力は高いがチームプレイは苦手、という指摘をよく耳にする。実際に中国が過去五輪で量産したメダルは跳び込み、体操、射撃、重量挙げ、卓球と個人種目に偏っている。

米国シートンホール大学のワン・ジョン（汪錚）氏によれば、この特徴は中国外交にも当てはまるといふ。通常展開される二国間・多国間の外交や首脳訪問、また APEC、G20 など国際会議を仕切るホスト国の立場では圧倒的な強さを発揮する一方、その結果を事前に掌握できない交渉や国際機関内部の力学は苦手なのだそう。またこれは能力の問題ではなく、ぶつかり合いの練習を積んでいないからだともいふ。

仲裁裁判所も不得手なケースなのだろう。あたかも判決自体が存在しなかったかのようにふるまうのは、国内で文化大革命や天安門事件など都合な出来事はなかったことにしてしまおうとする行動様式そのままである。国内ならばそうした事後処理は可能かもしれないが、国際社会の中でその行動は異常である。劣勢に立たされると反則技を持ち出して知らんぷり。それで逃げ切ろうとする。結局は公平な審判から冷静にジャッジを下される経験がないだけなのかもしれない。国内には共産党以外審判は存在しないのだから。

(アジア研究所教授 遊川和郎)